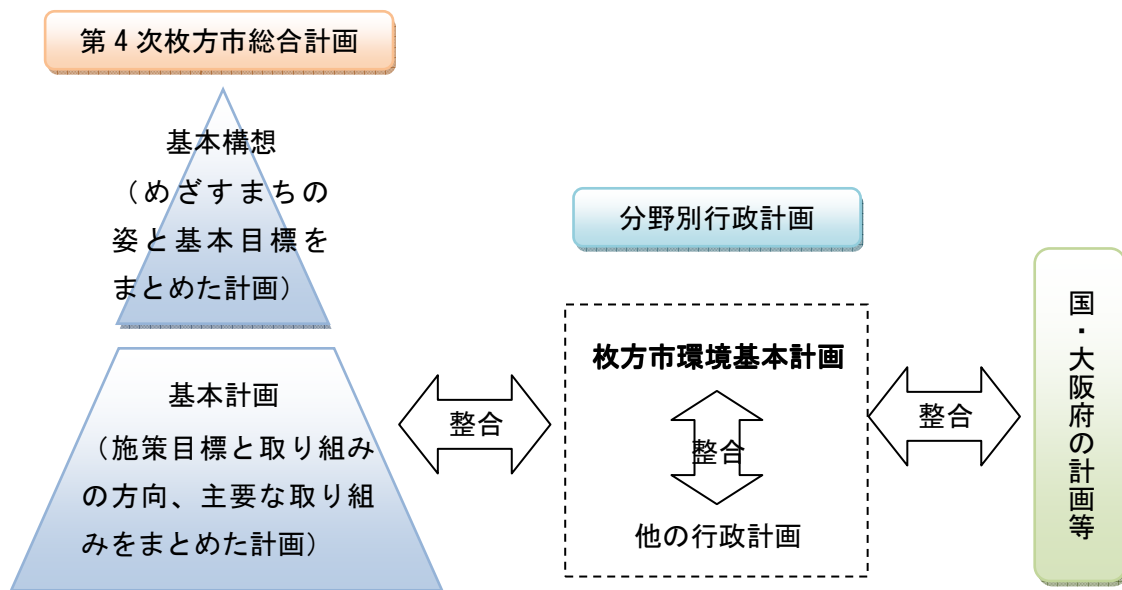


枚方市環境基本計画の改定について

1. 改定基本計画の位置づけ

- 枚方市環境基本条例第9条に基づく環境基本計画
- 第4次枚方市総合計画に係る分野別行政計画として、環境保全施策における基本的な考え方や方向性などを示したもの



2. 審議を求める事項

枚方市環境基本条例に規定されている基本理念や施策の基本方針を踏まえ、本市の目指すべき都市環境像を実現するため、環境の保全及び創造に関する施策のあり方について、調査審議していただきます。

- (1) 課題解決に向けた基本的な考え方
- (2) 目指すべき都市環境像
- (3) 施策の方向性、検討すべき取り組み
- (4) 計画の目標設定のあり方
- (5) 計画の推進体制のあり方

3. 答申を求める時期

平成22年11月